# 「愛知県特別支援教育推進計画(愛知・つながりプラン)」の概要 ~すべての子どもへの適切な支援・指導の充実をめざして~

#### 計画の趣旨

特別支援教育に関するさまざまな課題を総合的にとらえ、中・長期的な視点に立った本県における特別支援教育の推進方策を検討し、今後の指針となる計画を策定しました。

#### 計画期間

10年程度先を見据えながら、今後重 点的に取り組む期間を平成26年度から 平成30年度までの5年間とします。

#### 計画の進行管理

計画の進行管理については、目標に対する達成状況を把握するとともに、各年度の進行状況を調査・分析し、その時点におけるさまざまな要因による変化や国の動向等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

# 幼稚園・保育所、小中学校における特別支援教育の推進

## 1 特別支援教育校内支援体制の充実

- 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成率を向上させます。
- 支援情報の引継ぎに関するリーフレットを保護者へ配布し、啓発を図ります。

## 2 研究、研修の充実による支援、指導力の向上

- 発達障害児指導事例研究会等を実施し、教員・保育士の指導力を向上させます。
- 特別支援学級担当教員等の特別支援学校教諭免許状の保有率を向上させます。



# 3 インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の在り方

- 「市町村就学相談支援事業」を通して、総合的な観点からの就学先決定への支援をします。
- 障害のある幼児児童生徒が十分な支援を受けるための合理的配慮に向けた、人的配置や環境整備の 充実について検討します。

# 高等学校等における特別支援教育の推進

## 1 個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用の促進

- 特別な支援を必要とする生徒について個別の指導計画を確実に作成、活用し、支援・指導に関する 共通理解を促進します。
- 特別な支援を必要とする生徒に関する情報共有のための校内支援体制作りを推進します。

## 2 研究、研修の充実による教員の指導力の向上

- 特別な支援を必要とする生徒に対する授業内容などの配慮や工夫についての研究を行います。
- 障害のある生徒が十分な支援を受けるための合理的配慮に向けた、人的配置や環境整備の充実 について検討します。

## 3 高等学校と特別支援学校との連携

- 専門高校と近隣の高等特別支援学校における実習等を通した交流及び 共同学習を推進します。
- 高等学校と特別支援学校との教員の人事交流を行います。



資料4

# 特別支援学校における特別支援教育の推進

#### 1 特別支援学校における教育内容の充実

- 1 障害の特性に配慮した教育内容の充実
- 障害の特性に応じた教育課程の編成や指導に関する研究を実施し、小中学校へ情報発信します。
- 高等特別支援学校と近隣の専門高校における実習等を通した交流及び共同学習を推進します。
- 知的障害特別支援学校における職業コースに関する研究を推進します。

#### 2 教員の専門性向上のための研修等の充実

- 特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状保有率を向上させます。
- 小中学校や高等学校と特別支援学校との教員の人事交流を行います。

## 2 特別支援学校の整備



- 1 学校規模の過大化(教室不足)の解消
- 知的障害特別支援学校の教室不足のため、複数の特別支援学校のバランスよい設置を検討します。
- 小中学校や高等学校の空き教室を活用した特別支援学校分校、分教室の設置を検討します。
- 2 通学環境の改善(スクールバスの整備など)
- 県立特別支援学校におけるスクールバスの増車を検討します。
- 3 特別支援学校の教育諸条件の整備
- 老朽化した施設設備の更新や冷房設備の設置、緊急通報装置等の整備を推進します。
- 4 特別支援学校における医療的ケアの整備
- 看護師配置の拡充(常勤看護師の配置)を図ります。
- 教員、看護師を対象とした研修の一層の充実と連携の在り方について検討します。

## 関係機関と連携した就労支援

#### 一般就労に向けた関係機関との連携

- 1 一般就労に向けた特別支援学校と関係機関等との連携
- ●「就労支援推進委員会(仮称)」の設置による新たな就労支援システムを構築します。
- 2 地域の関係機関とのネットワークの構築
- 障害者就業・生活支援センター主催の「ネットワーク会議」で関係機関とより一層深い連携を図ります。

## 【 福祉就労に向けた障害者支援施設等との連携

- 市町村ごとの「自立支援協議会」で地域の福祉就労に関わる情報を共有します。
- 3 就労先の開拓(職域の拡大)
- ●「あいち夢はぐくみサポーター」による就業体験等の受入先の増加と障害 者雇用の理解啓発を図ります。
- ●「県の機関における知的障害者インターンシップ事業」等での就業体験先の職域の拡大を図ります。



## 愛知県特別支援教育推進計画の推進方策の目標及び進捗状況

H30.5.1 現在

- Ⅰ 幼稚園 保育所、小中学校、高等学校等
- 1 幼稚園・保育所、小中学校、高等学校等における特別な支援を必要とする幼児児童生徒に ついての個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成率
- (1) 重点的に取り組む5年間の目標・・・100% (30年度)
- (2) 平成 29 年度の作成率 (%) <愛知県調査:名古屋市を除く>

	幼稚園	小学	校	中学校		高等学校	
	少17世國	特別支援学級	通常の学級	特別支援学級	通常の学級	高等学校	
教育支援計画	78.1	99.5	56.0	99.7	53.8	49.2	
指導計画	93.0	99.9	64.0	99.1	56.6	79.1	

- ※分母を作成する必要のある児童生徒数とし、「作成している」児童生徒数を分子として割合を算出
- → 通常の学級に在籍している特別な支援の必要な児童生徒(通級による指導を受けている児童生徒を除く)についても、個別の教育支援計画等の作成や引継ぎを推進しています。
- 2 中学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒に関する支援情報の高等学校等への引継ぎ率
- (1)重点的に取り組む5年間の目標・・・前年度に比べて増加する。
- (2) 平成 28・29 年 3 月の引継ぎ率 (%) <愛知県調査:名古屋市を除く>

	公立高校 私立高 校	教育訓練 機関等	特別支援 学校	就職	その他	合計
平成 28 年 3 月	20.7		93.1	16.7	11.9	41.4
平成 29 年 3 月	26.6		90.1	18.2	0.9	42.0

- → 高等学校における通級による指導の制度化に向け、より一層、個別の教育支援計画等の引継ぎが重要となります。県としては、市町村教育委員会及び中学校に、保護者の理解を得た上で、中学校から送付する関係書類とともに、個別の教育支援計画や個別の指導計画を高等学校等進路先に送付するよう働きかけています。
- 3 特別支援教育に関する研修会への参加率
- (1)重点的に取り組む5年間の目標・・・100% (30年度)
- (2) 平成299年度の参加率(%) < 文部科学省調査: 名古屋市を除く>

11377		
幼椎園   小学校	中学校	高等学校
87.5 86.2	81.9	80.9

- → 市町村教育委員会とも連携して、特別支援教育に関する研修の機会の拡大を図ったり、 特別支援学校主催の研修会の周知を図ったりして、すべての教員が適切な支援・指導を行 うための研修を受講するように取り組んでいます。
- 4 特別支援学校教諭免許状の保有率
- (1)重点的に取り組む5年間の目標・・・全国平均を上回る
- → 特別支援学校教諭免許状を取得していない特別支援学級担当教員等に対して、認定講習 や大学の公開講座、放送大学等の機会について周知し、それらを活用するなど、専門的な 立場として必要な免許状取得を促進しています。
- → 愛知県公立学校教員採用選考試験において、特別支援学校教諭免許状の取得者に対して は、「特別支援教育に関する特別選考」を実施しています。
- 5 小中学校及び高等学校と特別支援学校との教員の人事交流
- (1) 重点的に取り組む5年間の目標・・・毎年継続する
- (2) 平成30年度の交流状況
- ・小中学校と特別支援学校 32人(小→特19人、中→特9人、特→小1人、特→中3人)
  ・高等学校と特別支援学校 3人(高→特2人、特→高1人)
- → 地域の特別支援教育の推進者として活躍できるように、人事交流を促進しています。また、人事交流実施期間中に、認定講習を効率よく受講できるようにするなどの方策を検討しています。

## Ⅱ 特別支援学校

- **1 重複障害**学級の増設(平成 27 年度から)
- (1) 聾学校高等部に、重複障害学級を新設
- (2) 盲学校、聾学校及び肢体不自由特別支援学校において、中学部3年時に重複障害学級に在籍した生徒全員が、高等部でも重複障害学級に在籍できるよう学級数を増加

#### 2 専門性の向上

- (1) 特別支援学校機能強化モデル事業 (平成26・27年度の2か年: 盲学校2校)
- (2) 特別支援学校教諭免許状取得率の向上
- ア 公立学校教員採用選考試験において、特別支援学校教諭免許状の取得者を対象とした 「特別支援教育に関する特別選考」を実施(平成27年度採用から)
- イ 公立学校教員採用選考試験において、特別支援学校教諭の受験資格の一部を変更 必要な単位を採用後3年を目処に取得し、速やかに当該免許状取得の申請をすること とする。(平成30年度採用から)
- ウ 特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状の保有率 本県公立特別支援学校 64.9% 「全国公立平均 77.6%」(平成 29 年度)

#### 3 知的障害特別支援学校の過大化による教室不足の解消

- (1) 県立特別支援学校の新設
- ア いなざわ特別支援学校の開校(平成26年4月)
- イ 大府もちのき特別支援学校の開校(平成30年4月)
- ウ 瀬戸つばき特別支援学校の整備(平成31年度開校予定)
- (2) 市立特別支援学校への支援
- ア 豊橋市立くすのき特別支援学校(平成27年4月開校)
- イ 名古屋市立南養護学校分校(平成27年4月開校)

#### 4 長時間通学の解消

- (1) 豊橋特別支援学校山嶺教室の開設(平成26年4月)平成29年3月に初の卒業生を輩出 在籍生徒5名(3年生1名、2年生2名、1年生2名 平成29年度)
- (2) スクールバスの増車

知的障害特別支援学校(平成26年度から)\*計14台を増車(うち6台は他校から転用) 肢体不自由特別支援学校(平成26年度から)\*計8台を増車

(3) スクールバスの更新

肢体不自由特別支援学校(平成30年度) \*1台を更新

#### 5 教育諸条件の整備

- (1) 空調設備の設置 (平成29年度から平成32年度に)
  - 全ての特別支援学校の普通教室と特別教室に設置
- (2) トイレの整備 (平成29年度から平成33年度に)

肢体不自由特別支援学校において、全てのトイレの洋式化、床の乾式化及び未設置の学校への多目的トイレの設置

- (3) 安全対策機器(防犯カメラ)の設置(平成29年度)
- (4) 緊急通報装置 (パトライト) の設置 (平成29年度から平成30年度に)

#### Ⅲ 就労支援

- 1 一般就労に向けた関係機関との連携
- (1) キャリア教育・就労支援推進委員会の設置 (平成 26 年度から)
- (2) 就労アドバイザーの配置(拠点校2校に各1名 平成27年度から)

#### 2 知的障害特別支援学校の就労支援の充実強化

- (1) いなざわ・豊川において「職業コース」設置に向けた研究(平成 26~27 年度) 一宮東・半田が設置(平成 29 年度)、安城・佐織が設置(平成 30 年度)
  - 今後、順次知的障害特別支援学校への設置を拡大
- (2) 職業教育充実強化事業(平成27年度) \*高等・校舎における職業教育の充実強化

資料4 P.2

## 愛知県特別支援教育推進計画における達成率の状況

#### 【推進方策の目標】

- 1 幼稚園・保育所、小中学校における特別支援教育の推進
- (1) 幼稚園、小中学校における特別な支援を必要とする幼児児童生徒についての個別の教 育支援計画及び個別の指導計画の作成率⇒100%(30年度)

<u> </u>	平成 25 年度】	【平成 29 年度】
個	幼稚園:88.2%〔全国 53.0%〕	86.2%〔全国 78.5%〕
別	(特別支援学級)	
の 数	小学校:97.6%〔全国 93.6%〕	┴ <b>人</b> 98.7%〔全国 97.0%〕
教育支援計	中学校:97.1%〔全国 94.0%〕	98.3%〔全国 96.9%〕
支	(通常の学級)	op
仮   計	小学校:77.6%〔全国 69.9%〕	81.8%〔全国 72.6%〕
画	中学校:68.0%〔全国 60.7%〕	75.9%〔全国 63.0%〕
	幼稚園:92.6%〔全国 67.2%〕	98.3%〔全国 91.8%〕
個	(特別支援学級)	
別の	小学校:99.4%〔全国 99.2%〕	99. 7%〔全国 99. 3%〕
	中学校:99.3%〔全国 98.0%〕	98.7%〔全国 98.8%〕
指導計	(通常の学級)	<b>7</b> ∕
画	小学校:78.4%〔全国 80.4%〕	81.0%〔全国 82.1%〕
	中学校:70.0%〔全国 64.3%〕	72.8%〔全国 67.4%〕

(2) 中学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒についての支援情報を高等学校等へ 引き継ぐことについて、支援情報の引継ぎ率⇒前年度に比べて増加する。(毎年度)

【平成 25 年度】 【平成 29 年度】 新規の取組 ※平成 28 年度 41.4% (3) 特別支援教育に関する研修会への参加率⇒100% (30年度) 【平成 29 年度】 【平成 25 年度】 87.5%〔全国 88.6%〕 幼稚園:80.6% [全国89.1%] 小学校:78.6% [全国87.3%] 86.2%〔全国 89.3%〕 中学校:65.9%〔全国 76.1%〕 81.9%〔全国 80.8%〕

(4) 特別支援学級担当教員等の特別支援学校教諭免許状の保有率⇒全国平均を上回る。

(30年度) 【平成 24 年度】 【平成 29 年度】 22.5% [全国 30.9%] 22.8% [全国 未発表] (5) 小中学校と特別支援学校との教員の人事交流⇒毎年継続する。(毎年度) 【平成 25 年度】 【平成 29 年度】 実施している。 実施している。

- 2 高等学校等における特別支援教育の推進
- (1) 中学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒についての支援情報を高等学校等へ 引き継ぐことについて 支援情報の引継ぎ率⇒前年度に比べて増加する。(毎年度)

	101 十1人10 10	
【平成 25 年度委】	【平成 29 年度】	
新規の取組	42.0%	<b>※</b> 平成 28 年度 41.4%
	 •	

(2)	<ul><li>高等学校等における特別な支援を必要とする生徒についての個別の教育支援計画を</li></ul>
	は個別の指導計画の作成率⇒100% (30 年度)

は個別の指導計画の作成率⇒100% (30年度)				
【平成 25 年度】	【平成 29 年度】			
個別の教育支援計画:5.4% [全国 25.9%]	64. 2%〔全国 70. 7%〕			
個別の指導計画:6.0% [全国 29.8%]	77.2%〔全国 78.6%〕			
(3) 特別支援教育に関する研修会への参加率⇒	100% (30年度)			
【平成 25 年度】	【平成 29 年度】			
高等学校:79.3% [全国 66.9%]	高等学校:80.9% [全国74.8%]			
(4) 高等学校と特別支援学校との教員の人事交	流⇒毎年継続する。(毎年度)			
【平成 25 年度】	【平成 29 年度】			
新規の取組	実施している。			
7				
特別支援学校における特別支援教育の推進				
(1) 特別支援学校における教育諸条件の整備、	及び教育内容の充実⇒推進方策の内容をそ			
れぞれ検証し、着実に進める。				
(2) 特別支援学校教諭免許状の保有率⇒全国平	均を上回る。(30 年度)			
【平成 24 年度】	【平成 29 年度】			
62.8%〔全国 70.8%〕	64.9%〔全国 77.6%〕			
③) 小中学校、高等学校と特別支援学校の人事	交流⇒毎年継続する。(毎年度)			
【平成 25 年度】	【平成 29 年度】			
小中学校:実施している	実施している			
高等学校:新規の取組	実施している			
4) 県立特別支援学校の設置⇒緊急性の高いと	ころから、順次新たな学校の設置を検討			
5) 肢体不自由特別支援学校でのスクールバス	スの計画的整備⇒スクールバスの乗車時間			
を 60 分程度とする。(30 年度)				
【平成 25 年度】	【平成 30 年度】			
60 分以上乗車している人数 174 人	人数 114 人			
〔乗車総数 454 人〕	〔乗車総数 449 人〕			
6) 知的障害特別支援学校でのスクールバス <i>0</i>	)計画的整備⇒スク−ルバスの乗車待機者			
の解消をめざす。(30 年度)				
【平成 25 年度】	【平成 29 年度】			
待機者のいる学校は6校で、	待機者のいる学校は3校で、			
待機者数 96 人	待機者数 14 人			
7) 知的障害特別支援学校でのスクールバスの	)計画的整備⇒スクールバスの補助席使用			
の解消をめざす。(30 年度)				
【平成 25 年度】	【平成 29 年度】			
補助席を使用しているバスは、25 台	補助席を使用しているバスは、1台			
関係機関と連携した就労支援				

- (1) 特別支援学校高等部卒業生の一般就労の就職率⇒50%(27年度)

【平成30年度】※全国はH29年度 【平成24年度】 39.6%〔全国 27.7%〕 38.2% [全国 29.4%年度]

## 【現状】のデータについて

3

- 1(1)、(3)、2(2)、(3): 平成25年度特別支援教育体制整備状況調査(文部科学省)より
- 2(4)、3(2): 平成24年度特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有状況等調査(文部科学省)より
- 4(1): 平成25年度学校基本調査(文部科学省)より
- 上記以外:県教育委員会特別支援教育課調べより

資料4 P.3